

2019年6月6日
九州電力株式会社

F I T制度の買取期間が満了する太陽光発電の買取プランを決定しました
ー2019年11月以降の買取期間満了後も引き続き購入しますー

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」（以下、F I T制度）に基づき、発電された電気（以下、再エネ電気）については、2019年11月以降、F I T制度に基づく買取期間が順次、満了します。

当社は、持続可能な社会および低炭素社会の実現に向け、再エネ電気を最大限受け入れていく観点から、買取期間が満了した再エネ電気の購入を引き続き行うこととしておりました。（2018年12月3日お知らせ済み）

今回、買取単価等のご契約条件を決定しましたので、お知らせします。

買取単価 [太陽光]	7.00 円/kWh （税込・消費税率 10%）
------------	--------------------------

なお、太陽光で発電した電気の自家消費拡大をご検討されているお客さまには、蓄電池や太陽光発電システム連携型エコキュート設置会社のご紹介や、余剰電力を当社が預かりするプランもご提案してまいります。

また、当社と売電契約いただくお客さまを対象に、当社の I o T サービス「QuUn（キューン）」をお得に利用開始いただける特典も用意しております。

当社は、今後ともお客さまにお選びいただけるよう、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランドメッセージとする「九電グループの思い」の実現に向け努めてまいります。

以上